

組合員各位

令和 1 年 11 月 5 日

小田原電設業協同組合
理事長 田中 義明

「生活総合保険制度」のご案内

日頃は組合事業にご協力いただきありがとうございます。

2019 年度より取扱開始された「全日電工連 生活総合保険制度」のご案内を致します。組合員皆様の暮らしを守り、サポートする保険です。割安な保険料と安心の補償を実現しておりますので、是非ともご検討くださいますようお願い致します。

記

<生活総合保険制度について>

「個人賠償責任補償」「所得補償」「介護補償」「がん補償」の 4 つの補償で構成されており、役員・従業員の個々で申し込みが必要です。

1. 個人賠償責任補償

偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊して損害を与えた場合の補償

* 役員・従業員の加入で、家族までカバーされます。

2. 所得補償

病気やケガで働けなくなった場合の補償。入院・自宅療養もカバー。

3. 介護補償

* 役員・従業員の配偶者、同居の親族まで加入できます

4. がん補償

* 役員・従業員の配偶者、同居の親族まで加入できます

* 詳細につきましては、同封のパンフレットにてご確認ください。

申込書の提出期限は、令和 1 年 12 月 5 日(木)です。

お手数ですが、組合事務所迄お持ちいただくか、郵送願います。

ご不明な点は、組合事務局までご連絡ください。

保険料は令和 2 年 1 月 8 日(水)に口座振替させていただきます

以上